

公益財団法人 全日本空手道連盟

公認級位規程

この規程は公認段位規程及び公認少年段位規程に準じて、空手道の基礎的・基本的な技術の修得を奨励するため制定する。

(級位及び付与基準)

第1条 級位は、1級から5級までとする。

2. 加盟団体は、6級以下の級位を定めることができる。
3. 級位は、公認段位規程及び少年段位規程に定める初段の基準に依拠するものとし、空手道の基礎的・基本的な技術を修得したものに与える。

(制度)

第2条 1級から5級の級位は、試験制度とする。

(級位証書)

第3条 級位は、この規程に定める審査を経て、その資格を取得したものに対して、全空連の所定の級位証書を授与する。

(級位審査会の実施)

第4条 級位の審査及び授与は、全空連会長が、加盟団体に委任して行う。ただし、加盟団体は、所属する団体に委任することができる。

2. 級位の審査は、加盟団体において、必要に応じて実施することができる。
3. 前項の審査及び授与は、この規程によるほか、別に定めるところによる。

(協力団体級位の移行)

第5条 第7条に規定する要件を満たし、本連盟規約第5条第2項に定められた協力団体の級位保持者は、本連盟の同級位に移行することができる。

2. 級位への移行を行うとき、第10条第2項に規定する登録料を支払わなければならない。
3. 級位への移行申請は、連盟規約第5条第2項に定められた協力団体が別に定める申請書を用いて、これを行うものとする。
4. 申請書には、連盟が選任した3級資格審査員以上の署名（自署に限る）及び捺印を必要とする。

(審査員)

第6条 級位審査は、加盟団体の選任した3級資格審査員以上1名で審査することができる。実施団体において当該資格審査員がいない場合については、当分の間加盟団体の会長が級位審査員を命ずることができる。

2. 審査員の任期は2年間とする。
3. 加盟団体において審査員の名簿を作成し、管理するものとする。
4. 級位審査員は、全空連資格審査員規程によらず、下記の資格を有する者から選任することができる。ただし、(2)に該当する場合にあっては、2名以上の審査員で審査しなければならない。

(1) 満70歳以上で公認スポーツ指導員有資格者である3級資格審査員以上の経験者。

(2) 公認3段以上で公認スポーツ指導員有資格者である満30歳以上の者。

(受審者の資格基準)

第7条 級位を受審しようとする者は、全空連の登録会員でなければならない。

(受審の申請)

第8条 級位を受審しようとする者は、加盟団体を通じて、所定の申請用紙を提出しなければならない。

2. 前項の申請書の様式は別に定める。

(審査の科目)

第9条 1級から5級までの級位の審査は、別に定める実技について行う。

(審査料及び登録料)

第10条 受審者は、申請時に審査料を納入しなければならない。

2. 合格者は実施団体が指定する期日までに級位登録料(全空連級位登録料を含む。)を納入しなければならない。
3. 前項の金額については、常任理事会で立案し、理事会の承認を得る。

(合格者名簿の作成・管理)

第11条 級位合格者名簿については1級を加盟団体において、その他の級を実施団体において適切に管理するものとする。

(補則)

第12条 本規程に定めるもののほか、級位の審査に関し必要な事項は理事会で定める。

(規程の改正)

第13条 本規程は理事会の議決により変更することができる。

(不適切な金銭等の授受・提供の禁止)

第14条 公正な審査会を期するため、審査会に係るすべての立会人、審査員、受審者は不適切な報酬、手当、手数料、接待・供応等の直接又は間接的な強要、受領若しくは提供をしてはならない。

(その他)

第15条 本規程内において、(公財)日本武道館における武道学園を加盟団体に準ずるものとして扱うこととし、本規程内の「加盟団体」は「武道学園」と読み替えてこれを準用する。

(附則)

1. この規程は平成26年4月1日より施行する。
2. この規程は平成26年12月5日より施行する。
3. この規程は平成28年5月14日より施行する。
4. この規程は平成28年12月9日より施行する。
5. この規程は平成30年12月7日から施行する。
6. この規程は令和5年2月23日から施行する。

資料

公認級位審査要綱

	組手	形
5級	約束された組手における攻撃（基本又は自由な構えによる） ・ 上段順突き（又は上段逆突き） ・ 中段順突き（又は中段逆突き） ・ 前蹴り これらの攻撃に対する防御、極め技	基本形から1つ選択する。
4級	約束された組手における攻撃（基本又は自由な構えによる） ・ 上段順突き（又は上段逆突き） ・ 中段順突き（又は中段逆突き） ・ 前蹴り これらの攻撃に対する防御、極め技	基本形から1つ選択する。
3級	自由組手1回（安全具使用）	基本形又は第1指定形から1つ選択する。
2級	自由組手1回（安全具使用）	基本形又は第1指定形から1つ選択する。
1級	・ 自由組手1回（安全具使用）	基本形又は第1指定形から1つ選択する。

(注) 自由組手は審査員が適切な時間を設ける。